

令和4年度 本会支援事業のご案内

令和4年度本会会員組合等に対する支援事業は以下の通りです。

会員の皆様には、事業の詳細をまとめた資料「令和4年度組合等に対する支援事業について」を同封しておりますので、資料をご覧ください。

事業の詳細やご不明な点につきましては、本会連携支援部までお問い合わせください。

実施を希望される場合は、同封の「事業実施希望調査票※1」にご記入のうえ、ご返送くださいますようお願いいたします。

なお、事業対象組合数には限りがあり、また実施事業の内容によっては支援事業を活用できない場合がございますのでご了承ください。

1.本会支援事業一覧 ※2

実施したい内容	事業名	対 象	資料 番号
デジタル化へ対応するために 専門家からの助言・指導 を受けたい	組合デジタル化推進支援事業 【新規事業】	中小企業組合	4 15
デジタル化へ対応する ために設備を導入したい			
インボイス制度へ対応する ために専門家からの助言・ 指導を受けたい	消費税インボイス制度 対応支援事業 【新規事業】	中小企業組合及び 組合員企業等	4 16
組合員の経営に役立つ 勉強会を開催したい	特定問題研究会	県内一円に組合員が いる業界団体としての役 割を担う中小企業組合	5 18
	組織化集中指導事業	中小企業組合	5 19
	青年部研究会事業	中小企業組合青年部	5 20
	小企業者特別講習会	小企業者で組織する 中小企業組合等	6